

マイナ保険証義務化スケジュール & 対応準備チェックリスト

1.共通：スケジュールの確定

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	2024年12月2日以降、従来の健康保険証は新規発行されないことを確認した - 補足：社内周知文や院内掲示に「2024年12月2日」と明記できる状態にする
<input type="checkbox"/>	従来の健康保険証は有効期限まで使用でき、最長で2025年12月1日まで有効であることを確認した - 補足：周知文に「最長2025年12月1日」と明記できる状態にする
<input type="checkbox"/>	2025年12月2日以降、受診時に提示する書類が「マイナ保険証」または「資格確認書」に切り替わることを確認した - 補足：周知文に「2025年12月2日以降」と明記できる状態にする

2.個人：受診に向けた準備

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	自分がマイナンバーカードを保有しているかを確認した
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードを保有している場合、健康保険証としての利用登録が済んでいるかを確認した - 補足：未登録の場合は「資格確認書」の交付対象になり得ることを理解している
<input type="checkbox"/>	マイナ保険証を持っていない場合、資格確認書が無償で交付されること、また申請不要で届く対象者がいることを確認した - 補足：「申請不要で交付される方」に自分が該当するかどうかを判定できる
<input type="checkbox"/>	資格確認書の交付が「申請不要」と「申請により交付」のどちらに当たるかを確認した - 補足：配慮が必要な方や、保険証の紛失・更新手続き中の方などは、申請により交付される場合がある

2.個人：受診に向けた準備

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	<p>受診時にオンライン資格確認ができなかった場合の代替手段を理解した</p> <p>- 補足：マイナポータルの資格情報画面（PDFも可）＋マイナンバーカード、またはマイナンバーカード＋「資格情報のお知らせ」などで対応できる</p>
<input type="checkbox"/>	<p>マイナ保険証を保有している場合、「資格情報のお知らせ」の位置付けを理解した</p> <p>- 補足：「資格情報のお知らせ」は、カードリーダーの不具合などの事情で、マイナ保険証による受付ができない場合にマイナンバーカードとセットで提示する書類であり、原則「資格情報のお知らせ」だけで受信はできない</p>

3.医療機関・薬局：受付の運用

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	オンライン資格確認の導入手順を把握し、施設内で実行できる状態になっている - 補足：顔認証付きカードリーダーの手配やシステム事業者との調整を含む導入フローを確認済みである
<input type="checkbox"/>	受付スタッフが「顔認証」「暗証番号の入力」「確認結果の確認」という基本的な対応手順を説明できる
<input type="checkbox"/>	「カードが読み取れない」「暗証番号が分からない」「カードを持っていない」など、典型的なトラブルへの案内を整備した - 補足：代替手段として、マイナポータルの資格情報画面、資格情報のお知らせ、被保険者資格申立書などの取り扱いを整理している
<input type="checkbox"/>	「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」を取り違えないための掲示・説明を用意した - 補足：「資格情報のお知らせ」は単体では受診に使えない。「資格確認書」は単体で資格確認に使える。両者の違いを明示する

3.医療機関・薬局：受付の運用

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 343 202 382" type="checkbox"/>	<p>2025年12月2日以降に受診時に提示する書類（マイナ保険証または資格確認書）を、院内掲示やWebサイトで明確に周知した</p> <ul style="list-style-type: none">- 補足：日付は固定表記とし「来年から」などの相対的な表現は使わない

4.事業主・人事労務：入社・扶養の手続き

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	<p>2024年12月2日以降、「被保険者資格取得届」「被扶養者（異動）届」などの届出様式が変更されていることを確認した - 補足：「資格確認書の発行要否」欄が追加された新様式を使用する</p>
<input type="checkbox"/>	<p>新規加入者が資格確認書を必要とする場合に、届出書の「発行が必要」にチェックを入れる運用を整備した - 補足：チェック漏れを防ぐため、入社手続きの必須確認項目に組み込んでいる</p>
<input type="checkbox"/>	<p>従業員に配布される書類がマイナ保険証の有無によって異なることを把握した - 補足：マイナ保険証を持つ方には「資格情報のお知らせ」、持たない方には「資格確認書」が交付される</p>

4.事業主・人事労務：入社・扶養の手続き

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	<p>社内周知文に、以下の3つの日付を固定表記で記載した</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 2024年12月2日：従来の健康保険証の新規発行停止<input type="checkbox"/> 2025年12月1日：従来の健康保険証の使用期限（最長）<input type="checkbox"/> 2025年12月2日以降：マイナ保険証または資格確認書による受診に移行 <p>- 補足：根拠となる制度情報に基づき日付に誤りがないか確認する、有効期限切れの従来の保険証が使用できる特例措置の期限も確認する</p>
<input type="checkbox"/>	<p>退職などで資格を喪失した場合、従来の健康保険証は最長期限を待たず使えなくなることを従業員に周知した</p> <p>- 補足：退職日と保険資格の喪失日の関係を踏まえた説明になっている</p>

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	資格確認書には申請不要で交付される対象者が定められているため、「全員が窓口で申請する必要がある」と誤解しないよう注意する
<input type="checkbox"/>	「資格情報のお知らせ」は単体では受診に使用せず「資格確認書」とは役割が異なる案内文や掲示では必ず両者を区別して記載する
<input type="checkbox"/>	周知文や手順書では「2024年12月2日」「2025年12月1日」「2025年12月2日」を固定日付で記載し、「来月から」「年内まで」などの相対的な表現は避ける

※2026年3月時点の情報をもとに作成しています